

国道10号347K650付近(宮崎市高岡町内山)の
大迫跨道橋撤去作業のため**夜間全面通行止め**を行います。
(迂回路あり)

国道10号347K650付近(宮崎市高岡町内山)において、以下の日時に
国道10号の**夜間全面通行止め**をおこない、大迫跨道橋の撤去作業を実施
します。

期間中はご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお
願いします。

記

1. 通行止箇所：国道10号347K650付近 宮崎市高岡町内山
2. 通行止日時：令和6年1月22日(月)～令和6年2月2日(金) (土・日除く)
時間帯 21:00～翌6:00

※当日の天候等により、規制日時が変更になる可能性があります。

※規制の実施にあたりましては、道路情報板による案内を行うとともに、
現地看板でお知らせします。

3. 規制対象：全ての車両
4. 作業内容：大迫跨道橋撤去
5. 迂回路：・県道赤谷 橋山線をご利用ください。

詳細は、別紙「国道10号夜間通行止めのお知らせ」のとおり

【通行止めに関する問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 TEL:0985-24-8221 (代表)
総括保全対策官 小辻 英俊 (こつじ ひでとし)
道路管理第二課長 伊藤 直哉 (いとう なおや)
国土交通省 都城国道維持出張所【現場担当】 TEL:0985-69-3697
出張所長 笹本 晋 (ささもとすすむ)